

市民課長の仕事宣言！ 進行管理表

市民課長 徳 渕 悦 子

①重点施策項目名	個人番号制度に係る事務を適切に処理します
②目標値	個人番号カード受取り数に対するカード交付率 〔平成28年度〕現状値 67.4% ⇒ 平成28年度末 85.00%
③今年度の取組方針	個人番号付き住民票の誤交付がないよう、チェック体制を強化します。 個人番号の通知カード未受領者に対する受領催促の広報を行います。 また、通知カードの保管期間の延長について検討します。 個人番号カードの交付事務が迅速かつ正確に行えるよう、状況に応じて交付体制の検討・改善を行うと同時に未受領者に対して交付通知書の再送付や広報を行うなど交付率の向上に努めます。
④上半期の取組内容	個人番号付き住民票については、使用目的・提出先などの確認を徹底し、委任状による請求の場合は、委任者の住所宛に特定記録で郵送する方法により適切に交付しました。 個人番号カードの交付については、J-LIS からのカード受取り確認後2日以内に交付通知書を発送、未受領者については受領催告及び再催告を実施し、カード受取り数4,836枚に対し、4,456枚(92.14%)のカードを交付しました。
⑤下半期の取組内容	通知カードについては、受領催告などの実施により平成29年1月末現在99.6%を交付しました。 個人番号カードについても、未受領者への受領催告及び再催告を実施することで、平成29年1月末現在カード受取り数5,479枚に対し、5,077枚(92.7%)のカードを交付しました。 また、個人番号カードの申請が直接できる証明写真機の設置や庁内の情報掲示板による職員への呼びかけなどを実施し、申請率の向上に努めました
⑥数値目標の結果	個人番号カード受取り数に対するカード交付率 〔平成28年度〕現状値 67.4% ⇒ 平成29年1月末現在 92.7%
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	成果：通知カード及び個人番号カードの交付は順調に進んでいます。 課題：2月1日のコンビニ交付サービスの開始、7月から予定されているマイナポータル運用開始に伴い、個人番号カードの申請者数増加による混雑が予想されるため、引き続き窓口事務が迅速かつ正確に行えるよう、状況に応じて窓口体制の検討・改善が必要です。

◇所管部長の指示

上半期

カード交付率は順調に推移している。カード交付場所が市民課窓口対応となった以降も、市民課職員全員で適切に対応している。また、カード交付普及促進策として、8月からカード交付申請ができる証明写真機を市役所内に設置するなど、新たな取り組みも実施している。

今後も、適切なカード交付事務の執行とともに、カード交付普及の啓発に取り組むこと。

下半期

マイナンバーカード交付の普及促進のため、嘱託員会での説明、チラシの全戸配布、また、証明写真機の取り扱い方法の市民への丁寧な説明・対応など、市民課全体での取り組みがなされている。今後も、更なる普及のための取組を進めること。

市民課長の仕事宣言！ 進行管理表

市民課長 徳 渕 悦 子

①重点施策項目名	住民票の写し等のコンビニ交付を導入します
②目標値	コンビニ交付による住民票の写し等の交付数 〔平成28年度〕現状値0通 ⇒ 平成28年度末 500通
③今年度の取組方針	市民サービス向上を図ると同時に個人番号制度導入に伴い増加した事務量に対応できるよう、証明交付事務の効率化を図るため、情報政策課と連携をとりながらコンビニ交付を導入します。 また、個人番号カードの普及率向上及び利用促進のため、啓発活動を行います。
④上半期の取組内容	スケジュールに沿って導入準備・打合せ・法務局との協議などを進めました。 また、個人番号カードの普及率向上のため、個人番号カードの申請が簡単にできる証明写真機を設置しました。
⑤下半期の取組内容	平成29年2月1日から住民票の写し等のコンビニ交付サービスを開始し、トラブルなく運用できています。 また、コンビニ交付サービス及び個人番号カード普及率向上のため、2月1日に市内コンビニにおいてコンビニ交付サービス開始セレモニーを開催したほか、市報、テレビ広報とす、フリーペーパー、チラシの全戸配布、窓口での広報グッズ配布と合わせて、市庁舎及びサンメッセ鳥栖等の施設にのぼり旗を設置して広報に努めました。 さらに、庁内の情報掲示板による職員への個人番号カード申請の呼びかけも行いました。
⑥数値目標の結果	コンビニ交付による住民票の写し等の交付数 〔平成28年度〕現状値0通 ⇒ 平成29年2月8日現在12通
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	成果：コンビニ交付サービスをトラブルなく運用できています。 課題：コンビニにおける証明書交付数を伸ばし、事務の効率化をなお一層進めていくうえで、コンビニへ誘導するための施策をどのように展開していくのか検討する必要があります。合わせて、個人番号カードの利活用方法を検討し、普及率向上を図る必要があります。

◇所管部長の指示

上半期

コンビニ交付導入に向けて関係機関との連絡調整を図りながら、適切に進めている。
今後、コンビニ交付のスムーズな運用が行われるよう、運用方法の詳細、条例等整備、周知・啓発内容及び実施方法など、各項目について、遺漏のないよう進めること。

下半期

コンビニ交付運用に向けて、関係機関との協議及び対応、内部調整・連絡、条例整備、広報及び周知など、多くの準備作業について適切に対応することができ、平成29年2月1日に何の問題もなくコンビニ交付を開始することができた。その後の運用についても適切に交付がなされており、今後は、マイナンバーカードの普及と合わせてコンビニ交付利用者の拡大を進めること。

市民課長の仕事宣言！ 進行管理表

市民課長 徳 渕 悦 子

①重点施策項目名	戸籍受附帳の磁気ディスク化に向けて準備を行います
②目標値	戸籍受附帳の補完作業の進捗率 現状値 80% ⇒ 平成28年度末 100%
③今年度の取組方針	現存の紙の受附帳を磁気ディスク化して検索性の向上、セキュリティの強化及び長期保存を図るため、受附帳の曝書及び補完作業を完了させます。
④上半期の取組内容	受附帳の曝書及び補完作業を完了しました。 磁気ディスク化については、情報通信技術推進本部会議における指摘事項等を参考にしながら検討を続けています。
⑤下半期の取組内容	磁気ディスク化後の戸籍受附帳データの管理運用について、戸籍総合システムに統合する方法と別システムによる方法のメリット・デメリット等を複数業者からの聴取、先行している自治体の視察を行い検討した結果、コンピュータ化する直前の最新（平成12年＝西暦2000年）のものは西暦2150年まで保管しなければならないことから、別システムで管理するより戸籍総合システムに統合して管理の方が安定した状態で効率的に利用できると思います。
⑥数値目標の結果	戸籍受附帳の補完作業の進捗率 現状値 80% ⇒ 平成28年度末 100%
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	成果：戸籍受附帳の補完作業を完了しました。 課題：国の動向については、平成28年度九州市長会及び全国市長会において戸籍受附帳の磁気ディスク化について財政的措置の提言等がなされているが、国からは回答を得られていないため、引き続き九州市長会を通じて国に対し、財政的措置及び最低限必要な仕様等の提示を要望していく必要があります。 現存する最も古い受附帳は明治42年＝西暦1909年のもので、西暦2059年まで保存しなければならないが、紙のままで疎明資料として使用できるよう良好な状態を維持できるか気がかりです。今回の機器更新に組み込むことは困難としても、できるだけ早い時期に磁気ディスク化を図る必要があります。

◇所管部長の指示

上半期

現状における受附帳の保全作業は適切に完了することができている。

今後、保存年数長期化となった法の趣旨を踏まえて適切に対応できるよう、庁内合意を得るための具体的な取り組み方法等について、協議検討を進めること。

下半期

受附帳の保存に関する法の趣旨を踏まえ、戸籍総合システムに含めた管理に向け、課題の整理が一定進められたが、今後、スケジュール感を持って適切な対応が出来るよう取り組むこと。